

死亡災害等速報

“ 労災による死亡者を、悲しみをゼロに ”

長野労働局

災害発生日	令和4年7月
事業の種類	卸売業
災害の概要 (注1)	<p>労働者 A は、午前中、屋外作業の立ち合いを行い、午後から顧客企業において、側方を開放しファンを停止したビニールハウス内で遮光カーテン開閉ワイヤの交換作業を単独で行っていた(通常 30 分から 1 時間で終了する作業)。</p> <p>午後5時頃、ビニールハウスの見回りをしていた顧客関係者が倒れている労働者 A を発見し、病院に救急搬送されたが熱中症の疑いで死亡が確認された。</p> <p>作業の進捗状況から、労働者 A が倒れた時刻は、午後2時 30 分頃と推測される。</p> <p>最寄りの気象観測点の気象データは次のとおりである。</p> <p>天候：雨・気温：23℃・湿度：93～95%</p>
再発防止・類似災害防止のためのポイント (注2)	<p>【 職場における熱中症予防対策 】</p> <ul style="list-style-type: none">◎ 「職場における熱中症予防基本対策要綱」に基づく各対策を実施すること。 (https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000633853.pdf)○ JIS 規格に適合した WBGT 指数計で WBGT 値(暑さ指数)を測り、WBGT 値が高いときは、熱中症を疑わせる兆候が表れた場合に速やかな作業の中断等を行うことを目的に、作業中の巡視を頻繁に行うこと。頻繁な巡視の行えない単独作業はウェアラブルセンサーの活用等により、当該労働者の状況の遠隔把握に努めること。 なお、熱中症リスクに関わらず、緊急時に迅速に救助できる体制の整備に努めること。○ 特に、熱中症の発生リスクが高い作業(WBGT 値が高い場所での作業)であって、納期・工期のあるものは、顧客から業務を請け負う際に、別添様式を活用する等により、気象状況等に応じて業務の進捗が遅れうる旨を説明し、予め了解を得ること。○ 定期健康診断等の結果、異常の所見があった場合は、健康を保持するために必要な措置について医師から意見を聴取し、就業場所の変更、作業の転換等の措置を講じること。感冒(風邪)、下痢、糖尿病、高血圧症などの熱中症にかかりやすくなる疾病は、特に注意すること。 <p>【 参考 】 長野労働局ホームページ 熱中症予防対策 (https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/hourei_seido/nettyuusyuu_yobou.html)</p>



注1) 本速報時点までの所轄労働基準監督署による調査をもとに、長野労働局が作成・推定したものであり、今後、調査が進む過程で新たな事実が判明すること等がある。

注2) 同種災害防止のため、関係する指針・ガイドライン・通達をはじめ、一般的な再発防止対策等を示したもの。発生した災害の責任を問うために示すものではなく、また、必ずしも本件災害自体に対応したものとは限らない。

